

Press Release

報道関係者 各位

平成 26 年 3 月 24 日

【照会先】

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

室長 三木（内線 2495）

小西（内線 2455）

（電話代表） 03(5253)1111

（電話直通） 03(3595)2337

カナダ産牛肉の混載事例について

- ・農林水産省動物検疫所において検査を行ったカナダ産牛肉について、30 か月齢超の牛由来であることが疑われる牛肉（冷凍横隔膜 1 箱約 12 kg）が混載されていると、同省より厚生労働省に連絡がありました。
- ・厚生労働省は、カナダ政府からの当該案件に関する報告及び同省検疫所による現場検査の結果、冷凍横隔膜 1 箱約 12 kg について、対日輸出条件不適合と判断し、当該出荷施設からの輸入手続きを停止し、カナダ政府に対し詳細な調査を要請しました。

1. 経緯

- (1) 農林水産省動物検疫所による東京港に輸入されたカナダ産牛肉（冷凍横隔膜1,494箱）の現物検査において、30か月齢超の牛由来であることが疑われる冷凍横隔膜（特定危険部位(SRM)ではない）が1箱（約12 kg）含まれていることが分かり、14日、同省より厚生労働省に連絡がありました。
- (2) このため、厚生労働省は当該貨物について、在京カナダ大使館に照会しました。
- (3) 20日、カナダ政府から、30か月齢超の牛由来であることが確認された当該貨物を出荷した施設（施設番号38）に対し、衛生証明書の発行を停止した旨及び本件は当該施設固有の事案である旨の報告がありました。
- (4) 本日、厚生労働省検疫所による現場検査の結果、当該貨物を確認しました。

(注) 貨物の概要

(ア) 出荷施設：JBS FOOD CANADA INC.（施設番号：38）

(イ) 輸入者：JAPAN FOOD CORPORATION

(ウ) 品目：冷凍横隔膜（SRMではない）

(エ) 総重量：1,494箱（約24トン）

※当該貨物は流通していません。

2. 対応

厚生労働省は、過去の同様の事例に則して当該出荷施設からの輸入手続きを停止するとともに、カナダ政府に詳細な調査を要請しました。

今後、カナダ政府からの調査結果を踏まえ、適切に対応することとしています。